

糸島市補助金設計書

所管課 農業振興課

補助金名称	農業振興対策強化事業補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市農業振興事業補助金交付規程 園芸用使用済みプラスチックの適正処理に関する基本指針

【長期総合計画体系】

基本目標6_快適で住みよいまちづくり

政策5_環境の保全

施策②_再生可能エネルギーの推進と循環型社会の形成

1 補助の目的

花き・野菜栽培等の農業用資材廃棄物（ビニール類、ポリエチレン）の排出抑制と処理の適正化により、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

2 成果指標

指標① 農業用廃プラスチック類年間回収量

目標値① 250 (単位) トン

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

農業用廃プラスチック類回収事業

【補助対象者】

糸島農業用廃プラスチック適正処理推進協議会

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

回収業者処理委託費、会議日当、回収作業作業日当、回収周知チラシ印刷費、消耗品費、通信費等

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 % 又は 100 分の 22

【積算根拠ほか】

補助率: 処理経費の22/100以内 ※年度毎に回収業者処理経費の入札を行っているため単価が変動する可能性がある。推進協議会において、受益者の重量当たり負担額及び、市・JAの事業費の負担割合を協議し、補助率を超えない範囲で決定している。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで